

市議会 いせさき

平成20年4月1日 No.16



いせさき市民のもり公園

平成20年度一般会計予算662億3,400万円

第1回定例会 2月26日～3月21日(25日間)

- 一般質問……2～9
- 新年度予算…10～11
- 成立した議案…12～13
- 議員提出議案……………14

今回、市長から提出された議案は、平成20年度一般会計予算及び各特別会計予算14件、伊勢崎市福祉医療費支給に関する条例の一部を改正する条例等42件、人事案件5件の合わせて61件で、いずれも原案のとおり可決しました。

また、議員提出議案は意見書等2件で、原案のとおり可決しました。

合併協議事項について

伊勢崎クラブ

本木 経明

質問 新しい伊勢崎市が誕生して3年が経過しました。合併協議では多くの関係者の尽力により、基本的事項から始まり、2000項目とも言われる事務事業の調整が図られました。内容は市民生活に直結した大変重要な事項であり、市民の関心の高いところです。また、協議事項は合併時に統一された事項もありますが、新市において策定や調整が図られたものもあります。

そこで、現在の状況と今後の課題についてお聞きします。

答弁 合併以来、新市の一体性の確立や市民サービスの向上、地域の活性化を図るべく努力しており、総合計画は昨年2月、多くの市民参加を得て策定され、本年度から新しいまちづくりの基本となっています。また、環境基本計画と一般廃棄物処理基本計画については、平成18年3月にそれぞれの審議会の答申を経て策定されました。

都市計画マスタープランについては、都市づくり市民会議や策定委員会等、多くの市民参加を得て策定作業を行っており、農業振興地域整備計画とともに、平成20年度中には策定される予定となっています。

市民憲章、市の木、市の花及び都市宣言についても、市民憲章等検討委員会の答申を経て、平成18年12月議会において議決をいただき制定しました。

水道料金については、水道料金審議会の答申を経て条例改正を行い、平成20年度から一元化の予定です。

公共的団体については、平成19年度までに消防団、体育協会及び文化協会など、ほとんどの団体がそれぞれ一つに統一されています。

次に、今後の課題については、土地利用の取り扱いの中に、市街化区域と市街化調整区域の区域区分、いわゆる線引きの問題があり、今後も総合的かつ一体的な土地利用の誘導に向けた取り組みを推進したいと考えています。

その他の質問
・ 農業政策について



市域の均衡ある発展を

利根川左岸河川敷地を利用した運動施設の設置について

伊勢崎クラブ

佐藤 幸夫

質問 昨年、島村の渡船場近くの河川敷地に、市が国土交通省より占有許可を受けてラグビー場を整備し、ラグビー協会が芝の種をまき管理していると聞いています。河川敷地は上武ゴルフ場ができていくように広大な面積があります。現状では野焼きができません。ほとんどが荒れ放題で、ごみも多く捨てられています。

本市はスポーツ宣言都市としては、

まだまだスポーツ施設は足りないと思います。スポーツ団体等から施設増設の要望を耳にしますが、土地を購入して施設を作るのは難しいと考えます。現在ある土地を利用し、受益者負担、自己責任、自己管理の観点から市民に協力を仰ぎ、河川敷地を利用することが有効だと思いますが、現状と考えるについてお聞きします。

答弁 利根川左岸の運動施設の現状について、本市が利根川左岸河川敷地を体育施設として設置している場所は2カ所です。一つ目は、境平塚の利根川境河川運動場で、2万1012平方メートルを昭和46年4月1日から主に野球場として使用しています。二つ目は、境島村のラグビー場で、1万50



広大な河川敷地の有効活用を

00平方メートルを平成18年12月26日に占有許可を受けて整備し、平成19年3月15日に完成しました。

利用状況については、境平塚の野球場は毎週土・日曜日は予約が入っており、平成18年度の利用者は2181人です。ラグビー場については完成直後で芝が繁茂していません。そのため、ラグビー協会の皆さんが芝の種まきを行い、施設利用開始に向けて整備を進めているところです。

今後、さらにスポーツに親しむ場所を拡充することにより、市民の健康増進やスポーツ振興が図れるよう、市民ニーズの把握に努めながら、前向きに検討したいと考えています。

その他の質問

・ 防災における企業との連携について
・ 鉄道連続立体交差化事業について

粕川サイクリングロード について

伊勢崎クラブ

高橋 栄一

質問 県では自転車の利用がしやすい環境を整えるため、群馬県サイクリングロードネットワーク計画を進めています。県管理の利根川自転車道を初めとする3路線と、市町村管理の19路線を、既存の道路も活用し連結させることで、自転車でもどこでも行くことができるよう整備しています。

このような中で、利根川自転車道や広瀬川サイクリングロードに接続する、

水道施設整備について

伊勢崎クラブ

田島 勉

質問 住民が生活する上で基本と言える水道の問題について、各地域で石綿セメント管の布設替えを進めています。すが進捗状況をお聞きします。

次に、今日の水道事業は、本格的な維持管理時代に入り、将来的に安全で安定した給水サービスを維持していくための整備が不可欠です。災害時には迅速な対応が要求され、効率的な維持管理、対応を行うには布設情報が重要

粕川サイクリングロードの整備が遅れているのが現状です。既存のサイクリングロードとの接続で、剛志駅利用の自転車通勤や通学、境西中学校の通学路としても重要な役割を果たすことができます。そこで事業の進捗状況と今後の計画についてお聞きします。

答弁 境伊与久の伊勢崎佐波第一工業団地から境下武士の広瀬川との合流部までの粕川の延長は、約5・5キロメートルで、この区間はサイクリングロードが未整備となっています。

この未整備区間と、既に整備されている広瀬川の高崎伊勢崎自転車道線とのネットワークの強化を図るため、広瀬川に架かる豊東橋から粕川との合流部までと、粕川を上流へのぼり粕川橋

だと考えます。

そこで、総合計画に位置づけ進めている、水道総合情報システムの概要と現在の進捗状況についてお伺いします。

答弁 石綿セメント管の更新については、伊勢崎地区では平成8年度から本格的に着手しており、赤堀、東、境地区も同様に実施しています。石綿セメント管の布設延長は215・7キロメートルで、整備残延長は82・9キロメートル、残延長率38・4%です。

今後、年間の実施予定延長を10キロメートルとし、平成27年度末を最終目標年度と考えています。

次に、水道総合情報システムは、地形図と水道施設情報をコンピュータに登録し、給水管・配水管などの施設情

までの延長約1000メートル、さらに、粕川橋から御嶽山自然の森公園までの延長約350メートルについては、サイクリングロード整備のための詳細設計が完了しています。

今後は、豊東橋から御嶽山自然の森公園までの整備について、河川管理者である県との占用許可や、河川管理用の道路を市道として認定するなどの協議を行い、整備を進めたいと考えています。

なお、粕川橋から境伊与久までの区間には、東武鉄道の線路の下越しなどに問題があるため、迂回ルートの検討や、粕川を横断する東毛広域幹線道路の進捗状況などを見極めながら、整備計画を検討したいと考えています。

報を画面上に表示させ、窓口業務の効率化と維持管理や災害時の迅速な対応が図れるシステムです。合併時に各地



効率的な維持管理を

その他の質問
・ 学校予定地について
・ コミュニティバスについて



サイクリングロード整備の考えは

区の整備状況が異なっていた配水管台帳の一体化を図る必要があることから、平成22年度までに順次導入していく予定で進めています。

進捗状況は、東地区は合併時に導入済みで、平成18年度に赤堀地区が完成。本年度は境地区を実施しており、伊勢崎地区は平成22年度までに導入する計画です。また、研究が始まっている全庁的な統合型地理情報システムが将来構築された場合は、容易に移行できるようにデータを構築しています。

その他の質問

・ 全国都市緑化フェア波志江沼会場の整備状況について
・ 外環状道路整備事業について

仮称東部ショッピングモール について

伊勢崎クラブ

小暮利明

質問 市役所の窓口サービスに対するニーズは多様化しており、市民にとって利便性のあるサービスの提供が求められています。そのような中、市役所や支所以外でも住民票や印鑑証明などの交付が受けられる、サービス窓口の開設が望まれています。

そこで、今秋開業予定のショッピングモール内に開設が予定されている、市民サービスセンターにおける業務の

内容と業務形態についてお聞きします。

次に、ショッピングモールと下流域の雨水排水対策について、どのような対策を考えているのかお伺いします。

答弁 取り扱う業務は、住民票の発行等の市民課業務に加え、税関係事務として、新たに各種証明書の発行と税金の収納業務を行うこととなります。特に納税者の利便性と収納率の向上が図られるものと考えています。

開所時間は、午前10時から午後7時を予定し、土曜、日曜、祝日もすべて開所しますので、利用する方々に大変便利になると思われれます。

また、このショッピングモールには、市外、県外からも多数の集客が見込まれることから、観光マップ、各種イベ

ントのチラシ等の情報コーナーを設置し、本市の魅力の発信場所としても活用していきたいと考えています。

次に、開発区域内の雨水対策としては、開発許可基準に基づき、貯留槽を区域内に設けて雨水を貯留させ、その後時間差で放流するよう開発業者に対し指導しています。また、雨水排水が流入する中川については、流通団地内の道路冠水対策の一環として、本年度は未改修箇所的主要地方道前橋館林線の横断暗渠を含めた工事を実施しており、引き続きこの区域の冠水対策を予定です。

その他の質問

・国定駅南口における放置自転車対策

を發揮する道路ネットワークを早期に完成させる必要があります。

そこで、東毛広域幹線道路整備の現状と、補助金の見直しを含めた今後の事業予定についてお聞きします。

答弁 東毛広域幹線道路の本市における整備状況は、延長11・67キロメートルのうち、57・1%に当たる6・66キロメートルが供用開始され、本年度より境工区2・85キロメートルが、市と県でそれぞれ事業化されました。

本市での来年度の事業予定は、新たに国の住宅市街地基盤整備事業補助金を導入し、本年度に引き続き物件調査、用地買収を実施します。なお、粕川左岸から市道2級24号線までの約520メートルの区間については、県営伊与

東毛広域幹線道路の 整備・促進について

伊勢崎クラブ

斉藤 優

質問 本市における主たる交通手段は言うまでもなく自動車です。道路は豊かな市民生活の実現、地域の均衡ある発展を図る上で欠くことのできない最も基本的な社会資本であり、役割は極めて重要です。

本市は合併により市域が大きく拡大したことから、地域間の連携強化や一体化がこれまで以上に求められており、産業・経済・文化の発展に多大な効果

久南部土地改良事業の進捗状況や県が実施する事業との調整を図りながら、おおむね平成25年度の開通を目指して



道路ネットワークの早期完成を

について

・あずまサッカースタジアムについて
・地域コミュニティの充実について



東部モール周辺対策は

事業を推進したいと考えています。

また、県が実施する事業の進捗状況は、本年度は境上武土地区等で地元説明会を開催し、道路詳細設計等を実施しており、来年度より用地買収を実施すると伺っています。なお、葦塚工区は平成20年度の補助事業着手に向けて取り組んでいると伺っています。

本市としては、県との緊密な連携を図りながら、今後とも事業の推進に全力で取り組むたいと考えています。

その他の質問

・自治基本条例について
・東武伊勢崎線剛志駅周辺整備事業について
・女塚東部地区住環境整備事業について

教育行政について

伊勢崎クラブ

小谷原 達夫

質問 日本の食料自給率は40%を下回っており、中国からの食品の輸入は年々増加の一途です。1月30日に中国製輸入餃子によると見られる中毒が発生したとの報道があり、県内でも事件に関係した輸入冷凍食材が使用されていました。

学校給食用では一般家庭向けの販売と異なり、一カ所で大量に扱われることから、もし中毒事件が発生すれば、

その被害は予想もつかない事態となる
ことが考えられます。

そこで、学校給食での輸入食材の使用状況について、また、安全確認の方法についてお聞きします。

次に、給食費の滞納について、本市での平成17年度の未納は人数で435人、金額で880万円でしたが、現在の滞納状況と、今後の改善策についてお伺いします。

答弁 輸入食材の使用状況について、学校給食では、できる限り国内産の食材を使用したいと考えています。しかし、現在の日本の食料自給率では外国産の食材を使用しないことは難しく、少量ですが使用しているのが現状で、使用量は全体の約1・5%です。

食材の安全性の確認については納入業者を通じ、生産地、生産国、材料配分分析表、製造工程表及び安全宣言証明書を提出させて安全確認を行なっています。また、伊勢崎市学校給食センターには54社の納入業者の登録がありますが、納入業者が取り扱う輸入業者等は把握していません。

なお、今回問題となった中国製餃子を初めとする23品目については、一切使用していません。今後も、中国製食品は、安全が確認できるまで使用しないこととしています。

次に、給食費の滞納について、平成18年度末の累積未納額は約2074万円です。今後の未納対策については、個別訪問、督促状の送付、電話督促等

により収納率の向上を図り、市税等収納対策連絡協議会で関係各課と連携しながら取り組みたいと考えています。



安全な学校給食への対応は

工業団地の現状と今後の開発について

伊勢崎クラブ

堀込 清孝

質問 伊勢崎市総合計画では、本市の地域経済の持続的な発展のためには、北関東自動車道の全線開通や、幹線道路網の整備とともに、工業団地への企業誘致、中小企業の活性化の支援を初め新たな創業や起業、第二創業の支援による新産業の創出に取り組むとしています。

本市の地域経済の発展には、雇用の拡大が必要不可欠なことから、企業誘

致の現状と、今後の新たな開発についてお聞きします。

答弁 市内の既存工業団地には製造業121社が進出し、生産設備を増設するなど活発に操業しています。また、分譲中の三和工業団地は、売買契約済み13社のうち8社が既に操業を行っており、未分譲1区画を残すのみとなっています。三和工業団地に進出した企業には企業立地促進奨励金、グリーンアップ推進費補助金、企業進出奨励金等の助成策を設けています。

近年、企業の投資意欲が回復し、分譲可能な県所有の工業団地用地も残り少ないことから、県の新たな工業団地造成の要望調査があり、本市としては、都市計画マスタープランでも産業拠点

に位置づけられている、東上之宮町から田中町に連なる地域について要望したところ、候補地の一つとする旨の通



工業団地開発の考えは

知がありました。これを受けて昨年11月に東上之宮町、田中町及び阿弥大寺町の区長など、地区の役員に対する計画概要の説明を行い、12月に地元地権者と関係者が出席した新工業団地推進拡大会議の開催、また、地権者会役員総会の決定により、2月17日に第1回地権者説明会が開催され、工業団地計画推進について、参加された地権者125人の総意として賛同いただきました。産業振興と地域住民の雇用の拡大が見込まれることから、計画の成功に向け努力したいと考えています。

その他の質問

- ・ 放課後児童クラブについて
- ・ 地産地消の推進について

全国学力・学習状況調査について

伊勢崎クラブ

臂 泰雄

質問

昨年春、小学校6年生と中学校3年生を対象に、全国学力・学習状況調査が行われました。この調査は単に児童生徒の学力を調べることを目的にしているわけではなく、将来に向かって各学校や教育委員会のこれまでなされたことを含め、教育効果の検証に使われるものだと考えます。

そこで、調査結果の公表状況についてお聞きします。

次に、検証という作業はみずから検証すること、皆で検証結果を考えることが大事であると思いますが、検証状況と考えるについてお伺いします。また、この検証を受け、来年度の対応、課題についてお聞きします。

答弁

調査結果の公表は文部科学省の指示に従い、県内他市町村と同様に数値結果については公表していません。本市では、各学校が指導の改善策を見いだせるようにし、児童生徒自身も今後の学習のポイントを的確につかめるよう、市独自作成の自己分析表を用いて結果を返却しました。また、各家庭やPTA、学校評議員等に分析結果と今後の対応策をお知らせしています。次に、調査結果の検証は、教育委員

観覧車建設計画とその経緯と賠償について

新政クラブ

藤見 勤

質問

平成18年6月議会において、波志江沼環境ふれあい公園を20万市民の心を一つに結ぶ合併記念公園として位置づけ、多くの来客を誘導するランドマークとして大型観覧車の設置も検討していくという答弁がありました。どんな機関で検討され決定したのか、

議会に何の報告もいまま9月に補正予算が上程され、11月には仮契約。特殊なものであるということから、プロ

ポーザル方式を採用し、検討をした業者選定委員の氏名は個人情報保護条例で公表できないとのことであり、また、契約金額は業者からの提示額で、契約は随意契約と、不自然で不透明な点が多過ぎ、議会に対しても執行は説明責任を果たしていません。

大型観覧車建設を、なぜ6カ月足らずの短い期間で決定をしたのか。なぜ、合併協議会の時点で審議をしなかったのかお聞きします。また、工事は中止に延期とはいかないと思いますが、対応についてお伺いします。

次に、損害賠償について、平成19年12月議会の質疑で賠償は生じないと答弁していますが、調停に対し何を基本

会と学校で連携して行い、パワーアップタイムによって基本的な知識が確実に定着していることや、学習と生活との関連づけが重要であることなどが明確になりました。これを踏まえ、今後、伊勢崎式学力向上学習プリントの徹底活用による基礎学力の確実な定着や、生活に生きる考える授業の推進など、検証結果を生かした学力向上対策を一層進めていきたいと考えています。

その他の質問

継続的な調査を効果的に活用していくことが今後の課題であると考えており、学校・家庭・地域が一体となって学力向上に取り組んでいきたいと考えています。

答弁

観覧車建設は、仮称伊勢崎パークキングエリア周辺整備の構想や計画



観覧車建設中止での対応は

・特例市移行後の状況について
・景観まちづくり条例及び屋外広告物条例の施行について



学力・学習状況調査後の対応は

で、かねてから検討、研究されてきましたが、財源の確保という意味で、合併後の新たな計画でないかと合併特例債は適用にはならないと、国、県から指導を受けており、合併特例債を用いて観覧車の建設ができるか事前協議を重ね、平成18年5月に該当になるので申請をするよう連絡がありました。

次に、計画の延期について、観覧車計画は、総合計画の前期基本計画に位置づけられています。変更は後期基本計画の策定を通じて行われるものと考えており、市民の合意が得られるまで延期をしたいと考えています。

次に損害賠償について、泉陽興業側も伊勢崎市側も円満解決を図りたいという思いで調停に臨んでいます。

政策の評価について

新政クラブ

田村幸一

質問 波志江 P A 周辺の開発について、都市緑化フェアの開発により、波志江沼周辺の開発は、ほぼ成し遂げられたと思いますが、開発の評価についてお聞きします。

次に、不用・未利用公共施設について、一定の使命を終えた不用建物の取り扱いについて、また、東部ショッピングモール内に予定している行政サービスセンターについて、スクラップア

ンドビルドの観点をお伺いします。

次に、隣接自治体との関係について、本市と玉村町は消防業務の受託や、各種団体、組合の深い連携が行われています。また、前橋市ではオートレース場北側の対岸に清掃工場が計画されていますが、このような計画との連携についての見解をお聞きします。

答弁 波志江 P A は北関東自動車道の休憩施設として設置されました。波志江沼の湖面と雄大な赤城山を背景とするロケーションは、癒しのパークینگエリアになると思われ、波志江沼周辺の集客力の向上による活性化効果や、移動時間の短縮による経済効果は、計り知れないものがあると考えています。次に、不用・未利用公共施設について

て、休炉中の焼却炉は国の循環型社会形成推進交付金制度の活用が見込まれるため、解体撤去後の跡地利用等を総合的に検討し、国、県との協議を経て、循環型社会形成推進地域計画を策定しました。今後、順次、解体撤去した跡地にストックヤードの建設を進めたいと考えています。

次に、近隣自治体と連携・協力を図りながら、都市としての総合的な活力や魅力を高めていくことは、行政運営における基本となっております。玉村町とは大変密接な関係にあり、今後とも都市間連携の一層を図るとともに、住民間の相互信頼もさらに向上するよう努めたいと考えています。また、前橋市が計画している新清掃工場について

行政組織の連携について

公明党

大嶋 秀明

質問 中国製冷凍餃子による中毒問題が大きな話題になっています。今回の事件では政府が情報を把握するまでに1カ月もかかったという、情報伝達体制の不備、いわゆる縦割り行政の弊害が指摘されています。

この縦割り行政の弊害は、国だけでなく地方にも存在していると思います。山王団地のごみの不法投棄を処理した事例では、ごみの回収は環境政策課、

ゴミステーションの改修は住宅課、ゴミステーションに外国人向け看板を設置するためには国際課に相談することとなりました。

市の組織が先にあるのではなく、市民が悩んでいる問題を中心に対応できるようにプロジェクトチームや組織が必要ではないでしょうか。問題をより迅速に解決するための調整機関の創設について考えをお聞きします。

答弁 市民の相談に対しては、相談を受けたそれぞれの部署において、定められた権限を速やかに執行し、問題解決に当たっています。また、相談によつては、他の部署に関連するものがありますので、その場合は関連する部署との打ち合わせ及び調整会議等を行



波志江 P A 周辺開発の評価は

は、できる限り緊密な話し合いの機会を持ち、より良い方向性が得られるよう情報交換をしたいと考えています。

い解決に当たっています。

今後においても、他の部署と関連があると思われる内容については、関連

の部署との連携を図りながら、迅速な問題解決に努めたいと思います。次に、プロジェクトチームについては、市の重要課題を調査・研究する目的で伊勢崎市プロジェクトチーム設置規程がありますので、本規程を運用することにより、可能な限り関連する部署との連携を取りながら早期解決を図りたいと思います。また、新年度には総務部、企画部、財政部を主体とした行政組織を検討する委員会の設置を予定しています。その中で、調整機関の設置に向け検討したいと思えます。

その他の質問

・ごみの分別について
・市民病院について



市民が求める組織づくりを

教育行政について

公明党

阿久津 尚子

質問 現状の通学路は自動車等の通行量が多い道があり、ガードレールが設置されている道路もありますが、ほとんどは白線だけで危険を感じている市民が多い状況にあります。

特に三郷地区においては、波志江PAに併設されるスマートICの開設に伴い、工事の車両等も多く危険であること、また、北関東自動車道の側道では、朝の通勤ラッシュ時などは横断も

大変な状況となっています。

そこで、通学路の安全確保について考えをお聞きます。

答弁 北関東自動車道と側道の開通及び波志江PAに併設されるスマートICの開設に伴い、交通量の増加が予想され、これまで以上に通学路の安全確保に努める必要があると考えています。安全面に配慮が必要な学校は、殖蓮小学校、三郷小学校、赤堀南小学校、あずま小学校及び各関係中学校です。

教育委員会では、必要に応じて通学路の変更を行うとともに、要注意箇所の確認や横断方法等の安全指導の徹底を図るよう指示しており、これを受け各学校ではすでに実施しています。また、各学校に対して毎年4月に通

学路の危険箇所の点検及び改善箇所の要望書の提出を求めています。関係する学校については、特に危険箇所の点検を慎重に実施するよう指示しています。各学校から提出された点検の結果は教育委員会で集約し、伊勢崎警察署・伊勢崎土木事務所等に改善の要望を行うなど、関係機関等との連携を図りながら通学路の安全対策を推進します。なお、該当地区においては、本年度、赤堀五目牛地区の自動車道脇の側溝にフェンスや、東小泉地区の歩道整備について改善しています。



通学路の安全対策は

その他の質問
波志江PA周辺開発について

農業振興について

日本共産党議員団

北島 元雄

質問 輸入食品の安全性が問題となり、国内で生産される農産物が見直されています。しかし、農業は米麦を初

め、園芸・畜産に至るまで崩壊の危機に立たされています。小麦の国際価格が急騰しているのに、生産する農家の手取りは減少する事態です。品目横断的経営安定対策が始まって2年目の麦が生育していますが、昨年の麦の価格や補填金の少なさに、再生産が危うく

なっているのが現状です。そこで麦の作付面積や生産量及び農家の収入はどう変わったのかお聞きます。

国はこの政策の誤りを早くも認めざるをえなくなり、小手先の改善を始めました。やる気のあるすべての農家の再生産を可能にし、地域の特産である麦作を守るためどのような施策を考えているのかお聞きます。

石油製品の価格の高騰が農業を直撃し、暖房に大量の重油を使うハウス園芸農家は深刻です。また、投機的な穀物の値上がりや、バイオエタノールに穀物が回され、飼料の値上がりは畜産農家を直撃しています。こうした石油製品や飼料の急騰に苦慮する畜産や園芸農家の営農を守るため、緊急な対策

を講じる必要があると思っておりますが所見をお聞きます。

市長は就任時の所信表明で耕作放棄



地域農業振興への具体策は

寸前の農業を市民全体で考えると表明しましたが、具体的な成果と地域農業振興についてお伺いします。

答弁 平成19年産、品目横断的経営安定対策の加入申請者のうち、麦の加入状況は認定農業者128経営体で作付面積776ヘクタール、集落営農組織17経営体で523ヘクタールです。

また、耕作放棄地の解消のため、新規就農者の確保や効率的かつ安定した経営を進められる担い手を育成し、地域農業の振興を進めたいと考えています。

その他の質問

- ・ 行政区について
- ・ 核兵器廃絶平和都市宣言について
- ・ 市民病院の改革プランについて

もの忘れ検診について

未来クラブ

森田 修

質問 年をとると、もの忘れが起つてきます。自分でも忘れることが多くなると、認知症になったのかと思うときがあります。困ったと一人で悩む人もいます。しかし、認知症は自分で判断できない病気なのです。自覚できれば医者に行きますが、認知症の場合自覚することが少ないのが普通です。早期に発見し処置をすれば、進行は遅くなります。

そこで、現在150万人から200万人の認知症者がいるということですが、本市の認知症者の現状と患者に対する支援についてお聞きします。また、市民病院での対応と、今後の、もの忘れ検診の対応についてお伺いします。

答弁 地域包括支援センターでの認知症に関する相談件数は、平成18年度122件、平成19年度は12月現在で95件となっており、訪問等の見守り事業によっても実態把握に努めています。

認知症者への支援対策については、本年度、認知症講演会の実施や、認知症の人と家族を支援する認知症サポートー養成講座を開催しました。また、徘徊が認められる高齢者等を介護している家族の負担軽減、本人の安全確保として、徘徊高齢者等位置情報サービスを平成19年1月より実施しています。次に、市民病院での対応について、現在は認知症の専門医がいないことから検診は実施していない状況です。しかし、医療現場では、認知症などの症状を伴う患者もいることから、患者相談窓口を設置し、患者や家族からの相談を受けています。



認知症の早期発見を

教育行政について

希望の会

田島 喜八

質問 本市の教育行政において大きな課題がある中、教育委員会の役割は大変重要であり、そのあり方が問われています。そこで、教育委員会の現状についてお伺いします。

中等教育についてですが、公教育はエリートを育てるのではなく、すべての生徒に対して等しく教育の機会が与えられるような体制が必要だと思います。考えをお聞きます。

また、文化財や民俗資料の公展示は、多くの市民が関心を持っており、文化の香り高い市にするためにも必要だと思いますが考えをお聞きます。

答弁 教育委員会は、学校その他の教育機関を管理し、学校の組織編制、教育課程、教科書等の取り扱い及び教育職員の身分取り扱いに関する事務を行い、社会教育等に関する事務を管理し、執行することが定められています。学校など教育機関の設置や教育に関する一般方針を定めるなど、重要事項の決定や承認をいただいております。本市の教育行政を推進する上で十分な機能を発揮しているものと考えています。

次に、中高一貫教育は、子供たちが心身の成長や変化の著しい多感な時期

にあたる中等教育の一層の多様化を推進し、生徒の個性をより重視した教育の実現を目指すために、生徒や保護者

文化財保護の考えは



の教育的ニーズに即した選択肢の拡大が図れるよう制度化されたものであり、四ツ葉学園中等教育学校においても、その意義を最大限に生かしながら、人材育成を図りたいと考えています。

また、文化財の公展示については、旧境町が保管していた出土資料や民俗資料は、赤堀歴史民俗資料館や、あずま公民館展示室等で開催する文化財展等により、市民への公開と活用を図りたいと考えています。また、蚕業取締所については、その文化財的価値を把握するための調査の必要性を検討したいと考えています。

その他の質問

・観覧車問題のその後と今後について

平成20年度一般・各特別会計等予算を可決

― 予算特別委員会の概要 ―

平成20年度一般会計予算の審査に臨んで、予算特別委員会は、市民の負託に応えるため慎重に審査を行いました。審査日程等は次のとおりです。

2月29日(金)

◆ 本会議の付託を受けて、議長を除く議員全員の構成による予算特別委員会が設置されました。

◆ 委員長・副委員長の互選

委員長 須永武久
副委員長 高橋栄一
それぞれ当選し、就任しました。

3月6日(木)・7日(金)

◆ 一般会計予算の各条及び歳入・歳出全体について順次審査しました。委員会における主な質疑は次のとおりです。

歳 入

◎ 市税

市民税において
・ 滞納対策について
・ インターネットオークションの公売状況について

◎ 株式等譲渡所得割交付金

株式等譲渡所得割交付金において
・ 減額理由について

◎ 地方交付税

地方交付税において
・ 地方財政計画の動向について

◎ 分担金及び負担金

負担金において
・ 児童福祉施設費負担金の増額理由について

◎ 使用料及び手数料

使用料において
・ 中等教育学校の受検料の積算根拠について
手数料において
・ 屋外広告物許可等申請手数料の内訳及び申請窓口について

◎ 国庫支出金

国庫補助金において
・ 循環型社会形成推進交付金の内容について

◎ 県支出金

委託金において
・ 鉄道連続立体交差事業の用地買収の進捗状況について

◎ 財産収入

財産売払収入において
・ 土地売払収入の増額理由について

◎ 繰入金

基金繰入金において
・ 職員の定年退職者の推移について

◎ 諸収入

雑入において
・ 群馬県後期高齢者医療広域連合派

平成20年度 各会計予算

(単位：千円 %)

区 分		20年度	19年度	増減率
一般会計		66,234,000	66,080,000	0.2
特別会計	小型自動車競走事業費	19,302,546	18,658,439	3.5
	学校給食センター事業費	1,819,449	1,851,041	△ 1.7
	国民健康保険	19,022,896	20,448,995	△ 7.0
	老人保健	1,253,704	13,609,550	△ 90.8
	後期高齢者医療	2,227,912	-	新規
	介護保険	10,180,945	9,991,891	1.9
	介護サービス事業費	-	166,497	廃止
	下水道事業費	4,564,098	4,511,431	1.2
農業集落排水事業費		1,102,534	843,904	30.6
企業会計	水道事業	6,310,928	6,443,787	△ 2.1
	農業共済事業	286,250	311,758	△ 8.2
	病院事業	14,388,749	13,226,058	8.8
	介護老人保健施設事業	243,000	243,000	0.0
	訪問看護事業	58,000	66,000	△ 12.1

※介護サービス事業費特別会計は廃止になり、介護サービス事業は介護保険特別会計の中に入りました



予算特別委員会の様子

遣職員分受入金の内容について

市債において
・ 公営住宅ストック改善事業の内容について

歳出

◎総務費

総務管理費において
・ 東館建設工事の進捗状況及び完成後の庁舎内レイアウトの考え方について

・ 各支所管理経費の委託料等の予算編成の考え方について
・ コミュニティバス再編後の市有バスの活用方法について

◎民生費

社会福祉費において



建設中の伊勢崎市役所東館

・ ミニサービス事業委託料の委託先町内数について
・ ひとり暮らし高齢者火災警報器給付事業の対象者について

◎衛生費

保健衛生費において
・ 歯科救急医療施設運営費等補助金の内容について
・ 清掃費において
・ 環境事務委託料の積算根拠について

◎労働費

労働諸費において
・ 一般廃棄物収集運搬業務の苦情対応について
・ 境産業振興会館の指定管理移行後の効果について

◎農林水産業費

農業費において

・ 有害鳥獣捕獲業務委託料の内容について

林業費において
・ 枯れた松の伐採計画について

◎商工費

商工費において
・ 織物振興に対する事業補助目的について

◎土木費

土木管理費において
・ 木造住宅耐震診断業務委託料の内容について
・ 道路橋りょう費において
・ スマートICの本格実施に向けての考え方について

◎消防費

消防費において
・ 非常備消防対策事業の学校入校負担金の内容及び対象者数について



6月14日に現場見学会が予定されている赤石楽舎

◎教育費

教育総務費において
・ 群馬交響楽団運営費補助金の負担割合について
・ 小学校費において
・ 北小学校及び赤石地区整備事業の地域への周知について
・ 幼稚園費において
・ 防犯カメラの設置について

審査の結果

討論においては、北島元雄委員から反対、斎藤優委員及び三好直明委員から賛成の意思表示が行われ、引き続き採決の結果、平成20年度伊勢崎市一般会予算は、賛成者多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

各特別会計等予算

平成20年度各特別会計等予算は、常任委員会にそれぞれ付託され審議が行われました。委員会採決はいずれも原案のとおり可決すべきものと決定しました。

審査結果と概要については、3月21日の本会議において、各常任委員会委員長から報告されました。

総務委員会

・ 小型自動車競走事業費特別会計

文教福祉委員会

・ 学校給食センター事業費特別会計

- ・介護保険特別会計
- ・病院事業会計
- ・介護老人保健施設事業会計
- ・訪問看護事業会計

経済市民委員会

- ・国民健康保険特別会計
- ・老人保健特別会計
- ・後期高齢者医療特別会計
- ・農業共済事業会計

建設水道委員会

- ・下水道事業費特別会計
- ・農業集落排水事業費特別会計
- ・水道事業会計

成立した議案

今回の定例会で成立した市長提出議案は、新年度予算14件、平成19年度補正予算12件、条例関係24件、人事案件5件、その他6件の、合わせて61件で、いずれも原案のとおり可決しました。

福祉医療費支給に関する条例を改正

老人保健法の一部改正及び福祉医療費の支給対象年齢を拡大すること等に伴い改正するものです。

①老人保健法の一部改正に伴い、本年4月より後期高齢者医療制度が実施されるに当たり、その対象者で、す



オートレース場

に福祉医療の認定を受けている者を引き続き支給資格者とするため改正を行うもの。

②福祉医療費の支給対象年齢の拡大に伴い、子育て支援対策として、従来小学校1年生までであった支給対象年齢を、通院については小学校3年生まで、入院については中学校3年生まで拡大し、本年4月1日から実施するもの。

③精神障害者の入院に関する認定要件について、認定に当たり適正給付の観点から、支給資格者の要件に一定所得の基準を設け、本年10月1日から実施するもの。

児童館条例を改正

児童センタープラネタリウム室の使用料を無料化し、子育て家庭の利用の促進を図るもの、及び指定管理者制度の導入に必要な指定管理者の指定の手続等について、必要な条項を追加するものです。

人事関係議案

- ◎教育委員会委員任命の同意について
大山 隆氏（国定町二丁目）
- ◎公平委員会委員選任の同意について
鈴木 航児氏（上植木本町）
- ◎固定資産評価審査委員会委員選任の同意について
菊池 哲夫氏（今泉町二丁目）
中島 正氏（田中島町）
竹原 正貴氏（市場町二丁目）

条例・その他の議案

- ▼伊勢崎市境絹の館条例等の一部を改正する条例
- ▼伊勢崎市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- ▼伊勢崎市職員の自己啓発等休業に関する条例
- ▼伊勢崎市介護サービス事業費特別会計条例を廃止する条例
- ▼伊勢崎市都市計画事業基金条例の一部を改正する条例
- ▼伊勢崎市手数料条例の一部を改正する条例



プラネタリウムを無料化：児童センター

- ▼伊勢崎市小型自動車競走実施条例の一部を改正する条例
- ▼伊勢崎市特別支援学校児童生徒就学援助費支給条例
- ▼伊勢崎市立伊勢崎高等学校授業料等徴収条例の一部を改正する条例
- ▼伊勢崎市立四ツ葉学園中等教育学校授業料等徴収条例の一部を改正する条例
- ▼伊勢崎市国民健康保険条例の一部を改正する条例
- ▼伊勢崎市介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例
- ▼伊勢崎市後期高齢者医療に関する条例
- ▼伊勢崎市体育施設条例及び伊勢崎市都市公園条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例
- ▼伊勢崎市ふくしプラザ条例の一部を改正する条例

平成19年度 各会計補正予算

(単位：千円)

区分	補正前の額	補正額	計
一般会計 (第 4 号)	67,321,848	△ 1,725,924	65,595,924
特別会計等	小型自動車競走事業費(第 3 号)	763,969	20,617,553
	学校給食センター事業費(第 3 号)	18,189	1,873,078
	国民健康保険(第 2 号)	△ 200,271	20,599,617
	老人保健(第 4 号)	313,446	14,122,986
	介護保険(第 3 号)	△ 503,520	10,140,578
	介護サービス事業費(第 3 号)	△ 5,062	217,760
	下水道事業費(第 3 号)	781,575	5,437,439
	農業集落排水事業費(第 3 号)	25,635	847,057
	水道事業(第 1 号)(資本的)	269,041	2,382,182
	農業共済事業(第 1 号)(収益的)	△ 37,457	274,301
	病院事業(第 4 号)(収益的)	328,000	12,785,357

▼伊勢崎市営住宅管理条例の一部を改正する条例
 ▼伊勢崎市公共下水道事業の設置に関する条例の一部を改正する条例
 ▼伊勢崎市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

▼伊勢崎市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例
 ▼伊勢崎市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部を改正する条例

- 報告事項**
- ▼伊勢崎市訪問看護事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
 - ▼伊勢崎市市民病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例
 - ▼伊勢崎市農業共済事業に係る事務費の賦課を定めることについて
 - ▼伊勢崎市農業共済事業の損害防止に係る特別積立金の取崩しについて
 - ▼公の施設の指定管理者の指定について
 - ▼公の施設の区域外設置について
 - ▼市道路線の廃止について
 - ▼市道路線の認定について
 - ▼市営住宅の管理上必要な訴え(和解を含む)の提起についての専決処分 2 件の報告について
 - ▼伊勢崎市庁舎東館増築工事請負変更契約締結の専決処分について
 - ▼伊勢崎市庁舎東館増築電気設備工事請負変更契約締結の専決処分について
 - ▼伊勢崎市庁舎東館増築空調設備工事請負変更契約締結の専決処分について
 - ▼北小学校校舎改築建築工事請負変更契約締結の専決処分の報告について
 - ▼地域交流センター建築工事請負変更契約締結の専決処分の報告について
 - ▼和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について
 - ▼人道橋上部工事請負変更契約締結の専決処分の報告について

- 請願の審査状況**
- 経済市民委員会付託
 - 全額国庫負担の「最低保障年金制度」創設を政府に求める請願(前回に引き続き閉会中継続審査)
 - 後期高齢者医療保険制度の大幅見直しを求める請願(前回に引き続き閉会中継続審査)
- 陳情の処理状況**
- 文教福祉委員会送付
 - 障害者自立支援対策の充実を求める陳情
 - 経済市民委員会送付
 - 「鳥獣被害防止特措法」関連予算を、鳥獣捕殺ではなく自然林復元と被害防除に使うこと等を求める意見書提出に関する陳情



指定管理制度を導入予定のふくしプラザ

議員提出議案

今回の定例会に提出された議員提出議案は、道路財源の確保に関する意見書及び、伊勢崎市議会委員会条例の一部を改正する条例で、いずれも原案のとおり可決しました。

なお、意見書については、内閣総理大臣ほか関係大臣に送付し善処を要請しました。

道路財源の確保に関する意見書

道路は、豊かな市民生活の実現、あるいは地域の均衡ある発展を図る上で欠くことのできない最も基本的な社会資本であり、その果たす役割は極めて重要である。そして、道路整備は、市民にとって最大のニーズであり、地域の活性化、災害時の防災活動・救急医療の支援及び安心・安全な生活の確保等を図るための緊急の課題である。

本市は、合併により市域が大きく拡大したことから、地域間の連携強化・一体化がこれまで以上に求められており、産業・経済・文化の発展に多大な効果を発揮する道路ネットワークを早期に完成させる必要がある。しかしながら、公共事業費が年々削減される状況下にあっては、その整備は、十分に進められていないのが実情である。

また、1世帯当たりの自動車保有台数を比較すると、最も少ない東京都中野区で0.29台なのに対し、本市では2.86台と格段の違いがあり、この差異の主因は、都市部では地下鉄その他の大量交通機関を利用できるのに反し、地方ではそのような利便がなく自動車に頼らざるを得ないことにある。

このような状況下において、道路財源の確保は道路整備の促進を図る上で必要不可欠なものであり、その有無は福祉、医療、教育などを含む本市の市政全般に大きな影響を与えることになる。

伊勢崎市民の悲願である北関東自動車道の1日も早い完成はもとより、国道、県道及び市道の整備促進を図るため、国においては、こうした地方における道路網整備の必要性及び財源の確保等に十分考慮されることを強く要望する。

議会運営委員会、会派構成に変更がありましたのでお知らせします。

議会運営委員会

平成20年2月26日現在

委員長	本	木	経	明
副委員長	小	谷	原	達
委員	北	島	元	雄
〃	齋	藤		優
〃	田	村	陽	子
〃	野	田	文	雄
〃	原	田	和	行
〃	藤	見		勤
〃	森	田		修
〃	矢	島	征	司

議会を傍聴しましょう

6月定例会(予定)

会 期

6月11日(水)～25日(水)

一般質問

6月12日(木)・13日(金)

会 派 別 名 簿

平成20年2月13日現在

伊勢崎クラブ

○原	田	和	行	野	田	文	雄	矢	島	征	司
齋	藤	優		本	木	経	明	佐	藤	幸	夫
新	藤	眺	旦	金	井	秋	雄	須	永	武	久
小	暮	利	明	原			智	小	谷	原	達
吉	山		勇	高	橋	栄	一	田	島		勉
堀	込	清	孝	臂		泰	雄	大	和		溥
定	方	英	一								

新政クラブ

○田	村	幸	一	三	好	直	明	堀	地	和	子
松	本	輝	寿	藤	見		勤				

公明党

○田	村	陽	子	大	嶋	秀	明	内	田		彰
阿	久	津	尚	子							

日本共産党議員団

○北	島	元	雄	長	谷	田	公	子
----	---	---	---	---	---	---	---	---

未来クラブ

○羽	鳥	基	宏	森	田		修
----	---	---	---	---	---	--	---

正論の会

○伊	藤	純	子
----	---	---	---

希望の会

○田	島	喜	八
----	---	---	---

○は会派代表